

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること
		国民の心の健康の維持増進を図ること
担当部局・課	主管課	社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課
	関係課	健康局総務課生活習慣病対策室

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること 年間自殺者数を2010年には22,000人以下に抑える 1ヶ月にストレスを感じた人の割合を、2010年には1割以上減らす 睡眠によって休養が十分に取れていない人の割合を、2010年には1割以上減らす 1日に平均純アルコールで約60gを超えて飲酒する人の割合を、2010年には2割以上減らす					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
自殺防止対策に関する有識者懇談会の開催、調査研究の推進、いのちの電話の実施、精神保健福祉センターの心の健康づくり相談事業、保健所における心の健康相談の実施 及び 精神保健福祉センターにおいて、専門知識を有する者による面接相談及び電話相談の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるよう、心の健康づくり相談事業を実施しているほか、保健所においても心の健康相談を実施。 精神保健福祉センターにおける特定相談指導事業の一環としてアルコール関連問題に関する相談指導等を実施しているほか、保健所においてもアルコール関連問題に関する相談を実施。						
(評価指標)						
年間自殺者数(人)	の数	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
		23,494	31,755	31,413	30,251	29,333 (概数)
1ヶ月にストレスを感じた人の割合(%)	の割合	-	-	-	-	-

睡眠によって休養が十分に取れていない人の割合	の割合	-	-	-	-	-
1日に平均純アルコールで約60gを超えて飲酒する人の割合	の割合	-	-	-	-	-
(備考) については人口動態統計(厚生労働省)による。						

2. 評価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標1	2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること						
有効性	<p>年間自殺者数は平成11年以降減少しており、一定の有効性は認められるものの、3年連続で3万人を超えており、施策の更なる拡充が必要。</p> <p>及び 地域住民にとって身近な保健所や精神保健福祉センターにおいて行っている心の健康相談の実施件数は近年着実に増加しており、地域住民の精神的健康の保持増進が図られている。</p> <p><精神保健福祉センターにおけるこころの相談実施件数(延べ数)></p> <table border="0"> <tr> <td>平成10年度</td> <td>27,088件</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>29,048件</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>30,068件</td> </tr> </table> <p>地域住民にとって身近な保健所や精神保健福祉センターにおいて、平成10年度以降毎年4,000件を越えるアルコール相談を実施しているほか、アルコール中毒専門病棟を設け医療体制を整備しており、地域住民のアルコール関連問題の改善が図られている。</p> <p>～ とも保健所等国民がアクセスしやすい部門で相談を実施しており、効果的に事業が行われている。</p>	平成10年度	27,088件	平成11年度	29,048件	平成12年度	30,068件
平成10年度	27,088件						
平成11年度	29,048件						
平成12年度	30,068件						

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析	<p>施策目標年度(2010年)に向けて、相談実施数等は増加しており、現状の改善について着実な前進が図られているものと考えられる。</p>
施策手段の適正性の評価	<p>利用者にとって身近な地域における相談支援体制がとられており、適正な体制で事業が実施されているものと考えられる。</p>
総合的な評価	<p>それぞれの事業の効率的・効果的な実施により、施策目標に向けて前進しているが、目標達成に向けて、更なる事業の拡充が必要と考えられる。</p>

3. 政策への反映方針

施策目標の達成に向け、事業の拡充を図る。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし

各種政府決定との関係及び遵守状況
(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」

第三 目標等について

2 設定の考え方

(3) 休養・こころの健康づくり

こころの健康は、生活の質を大きく左右する要素である。

目標は、ストレスの低減、睡眠の確保及び自殺者の減少について設定する。

(5) アルコール

アルコールは、慢性影響としての臓器障害等の健康に対する大きな影響を与えるものである。

目標は、多量飲酒者の減少、未成年者の飲酒防止及び節度ある適度な飲酒についての知識の普及について設定する。

(別表)

3. 休養・こころの健康づくり

ストレスへの対応

3.1 ストレスを感じた人の減少

指標の目安

	[ストレスを感じた人の割合]	現状*	2010年
3.1a	全国平均	54.6%	49%以下**

*：平成8年度健康づくりに関する意識調査(財団法人健康・体力づくり事業財団)

**：1割以上の減少

用語の説明

ストレスを感じた人：最近1ヶ月間にストレスを感じた人

十分な睡眠の確保

3.2 睡眠による休養を十分にとれていない人の減少

指標の目安

	[とれない人の割合]	現状*	2010年
--	--------------	-----	-------

3.2a 全国平均 23.1 % 21 %以下**

* : 平成 8 年度健康づくりに関する意識調査(財団法人健康・体力づくり事業財団)

** : 1 割以上の減少

自殺者の減少

3.4 自殺者の減少

指標の目安

	[自殺者数]	現状*	2010 年
3.4a	全国数	31,755 人	22,000 人以下

* : 平成 10 年厚生省人口動態統計

5. アルコール

5.1 多量に飲酒する人の減少

指標の目安

	[多量に飲酒する人の割合]	現状*	2010 年**
5.1a	男性	4.1 %	3.2 %以下
5.1b	女性	0.3 %	0.2 %以下

* : 平成 8 年度健康づくりに関する意識調査(財団法人健康・体力づくり事業財団)

** : 2 割以上の減少

用語の説明

多量に飲酒する人 : 1 日平均純アルコール約 60 グラムを超えて摂取する人

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし

会計検査院による指摘

なし